

COLAP声明

Statement on Japanese Constitution Article 9

日本の憲法9条に関する声明

2017年10月における日本の下院総選挙において、与党自由民主党は、3分の2の多数の議席を獲得した。いまや、武力の行使及び武力による威嚇を放棄し、兵力の保持を禁止する日本国憲法9条の平和条項を改正する弾みがつくことになろう。伝えられるところによれば、自民党は、2018年の次期国会に改憲案を提出するであろう。

さらに報道によれば、会見内容は、自衛隊を文字通りの軍隊としてお墨付きを与える条項を付け加えることに焦点があてられている。すなわち、9条は平和条項から軍事力による平和を容認するまったく別のものに内容を変えることを意味する。

安部晋三首相を指導者としていただく与党は、2016年に安保法制を制定し、2017年に共謀罪法を採択したことによってすでに、日本を、戦争を煽る国家に変えようとすることを目指している。このような試みは、アジアにおける軍事的緊張を高めるようになるであろう。9条改憲は、日本国民のみならず、アジアにおける諸国民全体をも著しく影響を及ぼすものとなる。

そこで、COLAP(アジア太平洋法律家協会) は、与党に対して、改憲案の国会上册を放棄することを求めるとともに、2016年12月に国連総会において採択された平和への権利宣言や2017年7月に国連会議において採択された核兵器禁止条約に注意を向けるように求めるものである。

2017年12月2日、ホーチミン市にて

アジア太平洋法律家協会執行委員会参加者一同



COLAP 執行部会議の様子 (2017年12月2日ホーチミン市)